

◆大原集会所【平成29年4月26日(水) 参加者数35人】

- ★調査結果等補足説明については、当日発言内容と区別するため【→赤字】で表示しています。
- ★完了事項については、【→青字】で表示しています。
- ★いただいたご意見等はそのまま記載していますので、実際の状況等と異なるものもあります。

No.	質問・意見等	回答等
1	ごみ集積所にカラスが集まって、ごみが散乱していることがある。市として対策や指導をしてほしい。	→カラス対策については、被害の多い時期や場所も推移し、市内全域一律の方法は現実的ではないため、地域からの声やパトロール等により被害の多い地域の把握を行いながら、範囲を絞った場合に効果的な方法の研究を進めています。お困りの地域の方との協働により、個別に対応していきます。
2	ごみ集積所のカラス防止策として、折り畳みができるごみ集積所を考案した。ごみ収集の週2回、各2時間程度でよいので、設置する許可が欲しい。	ご考案された折り畳み可能な集積所は、工作物と見なされ、道路占有の問題が生じる可能性があります。ごみ問題は既に検討を始めており、実現のタイミング、道路占有の問題、景観保護の観点、それぞれのバランスをとりながら、次の段階へ考えていきます。 →ごみケージの常時設置は道路管理上認められませんが、地域から「折り畳みケージ」を使用(ごみ出しの時間のみ広げて、収集後に畳んで管理)されたい旨のご相談があった場合には、確認のうえ、可能な限りケージからの収集を実施していますので、収集事業課にご連絡ください。
3	古いマンションだと、ごみステーションが設置されていないところがある。マンションへのごみステーション設置により、住民が道沿いのごみステーションを利用することが少なくなり、結果、カラス対策につながると思う。	マンションではごみステーションの設置が必須です。 →現在は、住みよいまちづくり条例により、一定の条件の建築物についてはごみ集積所の設置が義務づけられていますが、それ以前の古い建築物について遡って義務づけることはできませんので、利用されているごみステーションについての個別のご相談に対応してまいります。
4	東山町に自治会館、東山公園にトイレを作ってほしい。	
5	東山公園の隣の傾斜地にマンションが建設されたが、高さ制限に違反するのではないか。また、業者は建築基準法を満たしていると説明しているようだが、条例で制限できないのか。	傾斜地の場合は、建築基準法で階数の数え方が決まっており、平均地盤という考え方があります。そこから階数を数えていくため、一律の基準で審査をして、高さ規制に合致していることは確認しています。ご指摘の場所は私有地のため、強制的に指導することができないことをご理解ください。

◆大原集会所【平成29年4月26日(水) 参加者数35人】

- ★調査結果等補足説明については、当日発言内容と区別するため【→朱字】で表示しています。
- ★完了事項については、【→青字】で表示しています。
- ★いただいたご意見等はそのまま記載していますので、実際の状況等と異なるものもあります。

No.	質問・意見等	回答等
6	マンション建設の際には、業者の建築案が景観アドバイザー会議と景観認定審査会に諮られる。しかし、どちらの会議にも議事録が作成されておらず、市民が検証する余地がない。	景観認定審査会では、景観地区における基準及び景観アドバイザー会議を経て作成した景観上の配慮方針に計画が適しているかを審査します。ただし、市として不認定と判断すれば、その理由を付して公開するという取扱いとしています。東山公園の南側に建設中のマンションは認定されたため、その理由等は特に付されず、議事録も作成されていません。
7	まちづくり条例で緑化義務があるが、マンションの建設業者の説明会に参加したときには、樹木ではなく芝生を植えると言っていた。緑化義務といっても平面図で見た20%の緑化ではないか。	→敷地に対する緑地の割合だけでなく、植栽の本数に関しても規定があり、指導しているところではあります。
8	景観アドバイザー会議で出された意見が反映されていない。都市計画課と、実際に建築指導を行う建築指導課の間にギャップがあると感じる。	法律と条例の範囲で業務を行っていますが、マンション規制や景観については他市より高いハードルを設けています。その中で提出されるマンションの建設案のため、行政として不認定とすることはできません。しかし、住民の皆さまへきちんとご説明するようにと指導はしております。
9	商業の活性化として、新しいアプリケーションや、フェイスブック等を利用した情報発信が掲げられている。これを、屋外広告物条例によって不利益を被った商店と結びつけて、市として優遇的に宣伝活動を行っていけないのか。	芦屋で商売をされている方は素晴らしい方が多いので、看板を小さくしたことにより商売ができないということはないと思います。 →アプリ「芦屋歩記」なども活用いただき、まち全体で商業活性化を進めていきたいと考えています。
10	選挙の区割改定があり、芦屋市、西宮市、宝塚市等の5市と共同で異議を申し立てたと新聞記事で読んだ。今回の選挙の区割改定は、何か市民に影響があるのか。	衆議院の1票の格差の問題があります。また、一時期は芦屋市域を分けられる可能性がありました。しかし、結果として芦屋市には影響はありません。

◆大原集会所【平成29年4月26日(水) 参加者数35人】

- ★調査結果等補足説明については、当日発言内容と区別するため【→朱字】で表示しています。
- ★完了事項については、【→青字】で表示しています。
- ★いただいたご意見等はそのまま記載していますので、実際の状況等と異なるものもあります。

No.	質 問 ・ 意 見 等	回 答 等
11	<p>岩園小学校のすぎのこ学級について、放課後児童健全育成条例では1学級40人とされているが、60人が受け入れられている。指導員の先生も大変な思いをしている上に、教室の構造上で死角が生まれている。夏休みに向けて2分割にしていきたい。</p>	<p>定員や学級数は募集前に決めています。加配をつけてなんとか60人の受け入れはできましたが、2学級にすることは難しいと考えます。</p> <p>今まで児童福祉法により1年生から3年生が対象でしたが、4年生まで拡大してきました。その中で、第1段階としてスペースの確保を行いました。現在は学校内で行うものに限らず、民間事業者の活用も含めて取り得る方策は最大限に考えているところです。将来的には6年生まで拡大したいと考えています。</p> <p>→なお、待機児童対策として、精道幼稚園の空き教室を利用した夏休み期間中の臨時事業を実施し、待機児童等を受け入れます。</p>